

進捗状況の報告

- 企業経営における取組
- 事業経営における取組

企業経営における取組

プランP.15～24の取組

(2) 重点取組項目

目標1 人づくり・組織作りに取り組み、経営の効率化を図ります

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
職員研修の取組	共通	■ 接遇や公務員倫理などの職員研修に取り組み、職員一人ひとりの資質の向上に努めます。	■ 職員一人ひとりがスキルアップしていくことにより、さらなるサービス向上を図ります。	年次目標	・ 職場研修の実施、継続	→	→	→	→	毎年度、各課において公務員倫理などの職員研修を実施。今後も実施していく。
				実施状況	◎	→				
上下水道維持管理職員の育成	共通	■ 技能労務職のあり方を検討し、適正な職員配置を行うことで、事業運営に必要な技能の継承を図ります。	■ 水道及び下水道に関する技能の継承により、適正な維持管理や災害対応を確実に行うとともに、安心・安全なサービスの提供を継続します。	年次目標	・ 実務経験や研修を活用した職員の育成	→	→	→	→	営業課、維持管理課、上水道事業課及び下水道事業課の職員並びに岐阜市指定管工事協同組合の組合員を対象に研修会を平成28年度に11回開催した。
				実施状況	→	→				
適正な職員配置による事業運営	共通	■ 技能労務職のあり方を検討し、適正な職員配置を行うことで、事業運営に必要な技能の継承を図ります。	■ 水道及び下水道に関する技能の継承により、適正な維持管理や災害対応を確実に行うとともに、安心・安全なサービスの提供を継続します。	年次目標	・ 技能労務職のあり方の検討、職員の適正配置	→	→	→	→	事業に関する技術継承を今後、確実に行っていくため、将来的な視点を含めた人員配置（任用制度の検討を含む。）についての検討を継続している。
				実施状況	→	→				

目標2 安定した事業運営を実現するため、健全な財政運営に努めます

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
料金水準及び制度の適正化	共通	■水道・下水料金ともに、料金水準及び制度の適正化を継続して検討し、将来を見据えたあり方を決定していきます。	■料金収入による財源確保を行うことで、必要とされる設備投資を確実に実行しながら、借金である企業債の発行を抑制し、財政の健全化を図ります。	年次目標		・水道料金のあり方の検討				水道料金について、平成28年度にあり方を検討した。
				実施状況		◎				
				年次目標	・下水料金のあり方の検討					
				実施状況	◎					
上下水道事業に適用可能な補助制度の確実な活用	共通	■各省庁や県の補助制度に十分な注意を払い、活用可能な補助制度には確実に対応します。 ■補助制度の充実などを継続して国などに要望していきます。	■補助制度の活用により、財源を確保し、必要な事業を確実に行いつつ、企業債の抑制に努めます。	年次目標	・補助制度の活用の検討	→				既存の補助制度を確実に活用するとともに、国・県等に対して制度の拡充等について継続して要望を行っている。
				実施状況	◎	→				
				年次目標	・補助制度の充実を国などへ要望	→				
				実施状況	◎	→				
企業債残高の縮減	共通	■料金制度適正化などにより、投資財源を確保し、借金である企業債の発行を抑制します。	■企業債の発行の抑制により、財政の健全化を図ることで、世代間の負担の公平性を確保します。	年次目標	・水道事業 企業債残高 ■350億円	■338億円	■331億円	■322億円	■313億円	発行抑制などによる減により、水道・下水道事業ともに平成28年度末の目標値以下の企業債残高となった。なお、現在の収支計画による見直しを行ったため、年次目標を修正した。
				実施状況	344億円	336億円				
				年次目標	・下水道事業 企業債残高 ■642億円	■631億円	■620億円	■614億円	■600億円	
				実施状況	633億円	625億円				

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
水道・下水料金の収納率の向上	共通	<p>■今後も継続して、営業関連業務委託の受託事業者と連携し、未納者への督促状などの送付、戸別訪問、給水停止処分などにより滞納整理を進めるとともに、口座振替への切替を推進します。</p> <p>■平成26年度から導入した業務委託契約における報奨金・違約金制度の効果を検証します。</p>	<p>■水道・下水料金の収納率の向上により、収入の増加を図るとともに、口座振替による確実な収納を実現します。</p>	年次目標	・収納率 ■98.34%	■98.36%	■98.38%	■98.4%	■98.42%	<p>平成28年度は、目標収納率を上回った。報奨金・違約金制度を導入後、継続して目標収納率を達成している。</p> <p>今後も、業務委託受託者と連携し、未納者への督促状等の送付、個別訪問、給水停止処分等により滞納整理を進めるとともに、口座振替への切替を推進していく。</p>
				実施状況	・収納率 ■98.60%	■98.73%				
				年次目標	・報奨金、違約金制度の検証	→	→	・新たな業務委託契約の締結	→	
				実施状況	◎	→				
未利用地の有効活用および売却	共通	<p>■保有財産について精査を行い、有効利用に努めるとともに、未利用地の売却などによる収入の確保を行います。</p>	<p>■未利用地の売却により、維持管理経費の削減を図るとともに、事業運営の財源を確保します。</p>	年次目標	・未利用地の売却	→	→	→	→	<p>定期的に保有財産について精査を行い、有効利用を検討・実施中。売却可能な未利用地については、今後も計画的に売却を進める予定。</p>
				実施状況	◎ (1件)	→ (売却実績なし)				
井戸水から水道水への切替促進	水道	<p>■継続的な戸別訪問などの実施や助成制度の活用により、井戸水利用者への水道普及に努めます。</p> <p>■大口利用者の獲得につながる情報収集と普及促進に取り組めます。</p>	<p>■水道利用者数の増加を図り、料金収入の増加につなげます。</p>	年次目標	・井戸水からの切替戸数 ■140戸	→	→	→	→	<p>目標を概ね達成。今後も達成できるよう普及活動に取り組む。</p>
				実施状況	・切替戸数 ■142戸	・切替戸数 ■138戸				
				年次目標	・大口利用者の獲得に向けた情報収集及び普及促進	→	→	→	→	
				実施状況	→	→				
水洗化の促進	下水道	<p>■継続的な戸別訪問の実施や助成制度の活用などにより、下水道接続を促進します。</p>	<p>■清潔で快適な暮らしを実現し、公衆衛生の向上に寄与するほか、下水道利用者数の増加を図り、料金収入の増加につなげます。</p>	年次目標	・切替戸数 ■600戸	・切替戸数 ■450戸	・切替戸数 ■370戸	30年度以降の目標については、市街化調整区域における下水道整備計画の策定に合わせ、設定します。		<p>目標達成。今後も継続的な戸別訪問等を実施し、水洗化の推進を図っていく。</p>
				実施状況	・切替戸数 ■566戸	・切替戸数 ■519戸				

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
受益者負担金の収納率の向上	下水道	<p>■滞納を防ぎ、期限内納付を促進するため、口座振替を推進します。</p> <p>■市街化調整区域の下水道整備が開始されるため、その影響を考慮し、滞納調査や催告、訪問による徴収などの取組強化を検討します。</p>	<p>■口座振替の推進や徴収事務の強化などにより、収納率の向上を図ります。</p>	年次目標	・口座振替の推進	→	→	・徴収事務の見直し検討	・収納率 ■94%	<p>新規賦課納入通知書の送付時に口座振替への切り替えの案内文書を同封するなど、口座振替を推奨するとともに、滞納者への催告、訪問による徴収を実施している。</p>
				実施状況	◎ ■口座振替率 13.0%	→ ■口座振替率 17.5%				
井戸水メーター設置の推進	下水道	<p>■認定基準（みなし水量）により下水料金を算定している井戸水等利用世帯に対し、井戸水メーターの設置を推進します。</p>	<p>■井戸水メーターの設置推進により、正確な下水放流量を計測するとともに、認定基準適用世帯の減少を図ります。</p>	年次目標	・設置件数 ■450件	→	→	→	→	<p>「新規」は新築・改築時等の申請工事による設置で、前年より6件程度減少し111件の設置となった。</p> <p>「既設」は継続使用されている設備への設置で、案内の送付を実施したものの、100件の設置に留まった。郵送によるメーター設置の案内件数を前年度より増やし、一度調査したお宅へも再度個別に訪問する等、設置の促進を強化していく。</p>
				実施状況	・設置件数 ■170件 既設 53件 新規117件	・設置件数 ■211件 既設100件 新規111件				
受益者負担金前納報奨金制度の在り方	下水道	<p>■市税や国民健康保険料では前納報奨金制度の見直しが行われていることから、受益者負担金についても、制度の利用状況や他都市調査などの結果を踏まえ、制度の見直しについて方針を決定します。</p>	<p>■適正な助成制度のあり方について検討し、前納報奨金の交付率の適正化を図ります。</p>	年次目標	・納付実態や制度の利用状況等の調査及び整理	→	・他都市調査の実施	・制度の検証	・制度適正化の方針決定	<p>納付額に対する前納報奨金の割合は約6.7%であり、前年度に比べ若干減少したものの利用者に活用されている。</p> <p>今後も実態把握に努め、そのあり方を検証していく。</p>
				実施状況	◎	→				

目標3 重要なライフラインとして施設設備の機能維持・向上に努めます

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）	
水道施設の計画的な整備の推進	水道	<p>■今後、老朽化等に伴う水道施設の更新需要の増加に対し、財政的な側面を勘案しながら、計画的な整備を推進します。</p>	<p>■計画的に整備を進めていくことにより、水道施設の機能維持を的確に行い、将来にわたって安定的な水道水の供給を行います。</p>	年次目標	・事業計画に基づく事業の推進（年平均投資約24億円）	→	→	→	→	平成27年度に第5期水道整備事業計画を策定し、整備を推進している。	
				実施状況	→	→					
				年次目標	・必要に応じた事業計画の見直しの実施	→	→	→	→		
				実施状況	→	→					
水源地の統廃合	水道	<p>■水源地の統廃合を進めることにより、効率的な施設の維持管理を行いながら、安全で安定した水道水の供給を行います。</p>	<p>■統廃合により、水源地の維持管理の効率化や経費の削減が図られるとともに、安定して安全な水道水を供給できる施設設備の維持管理を行います。</p>	年次目標	・黒野第1南水源地を廃止（雄総水源地からの送水）	・黒野第2水源地を廃止（木田水源地からの送水）	△	△	△	<p>・岩野田水源地を廃止（雄総水源地からの送水）</p>	<p>木田水源地の取水量を増加させるにあたり、井戸への影響を慎重に確認するため、黒野第2水源地の廃止は延期し、廃止に向けて、給水エリアにおいて支障なく実施できるための方策検討を完了した。</p>
				実施状況	◎	△ （黒野第2水源地の廃止は延期）					

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）	
有収率の向上	水道	<p>■計画的に漏水防止調査の作業内容の見直し、常時ドレーン※水量の減量化、給水管対策や配水管の更新の推進などに取り組むことにより、現行の水道ビジョンに掲げる有収率78.5%の達成を目指します。</p> <p>■平成27年度から検討する新たな水道ビジョンの策定において、実施した取り組みを検証し、新たな年度ごとの有収率の目標値を設定します。</p>	<p>■有収率の向上（目標値：平成30年度 78.5%）により、効率的な配水を行います。</p> <p>■取組の効果を的確に把握・検証し、年度ごとの新たな目標値を設定します。</p>	年次目標	→	→	→	・有収率目標値 ■78.5%		<p>漏水防止計画に基づく効率的・計画的な漏水調査、ドレーン水量の減量化及び配水管整備計画等に基づき、布設替を継続実施している。</p> <p>平成27年度に有収率の目標値を設定した新水道ビジョン案を作成。平成28年度にはパブリックコメントを実施し、策定した。</p>	
				実施状況	74.7%	74.8%					
				年次目標		・新たな水道ビジョンの検討において、有収率の目標値を検討、設定	→	→	→		→
				実施状況	◎						
下水道施設長寿命化計画の推進	下水道	<p>■下水道施設の長寿命化計画を策定し、計画的な改築を推進することで、適切な施設の維持管理を行います。</p>	<p>■計画的に下水道施設の改築を行うことにより、施設の老朽化等に対応し、衛生的な生活環境を維持します。</p>	年次目標	・長寿命化計画に基づく事業の推進	→	→			<p>長寿命化計画に基づき、北部プラントの焼却炉の更新等を実施した。</p> <p>処理場・ポンプ場のストックマネジメント計画（長寿命化計画に代わるもの）策定業務に着手した。</p>	
				実施状況	→	→					
				年次目標		・平成30年度からの次期長寿命化計画の検討	・次期長寿命化計画の方針および計画の決定	・次期長寿命化計画に基づく事業の推進	→		
				実施状況		◎					
不明水対策の実施	下水道	<p>■計画的な不明水調査結果に基づいて、継続的にマンホール調査を行い、必要に応じて侵入水防止処置を実施します。</p>	<p>■不明水を原因とする下水流出量を減少させることで、下水処理場の維持管理経費や流域下水道維持管理負担金の削減を図ります。</p>	年次目標	・不明水対策の継続実施	→	→	→	→	<p>第2次不明水対策計画（H26～H28）の計画期間をH29に延伸し、調査・補修工事を実施した。</p>	
				実施状況	→	→					

目標4 更なる経営基盤の強化を目指します

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
下水汚泥焼却炉の自然化技術の導入	下水道	■設備の更新時期に合わせて、低含水脱水汚泥を自然化させる設備を北部プラントに段階的に導入します。	■補助燃料である重油の使用量を大幅に減らし、燃料費の削減を図るとともに、地球温暖化対策に貢献します。	年次目標	・低含水脱水汚泥の焼却による重油量の縮減	→	・脱水汚泥移送設備の更新	・脱水汚泥貯留槽の更新	・自然運転の本格化	関連施設の一部整備を行い、脱水汚泥の含水率低下を図ることで、焼却時の重油量の縮減に取り組んでいる。今後も、関連施設の整備を行い、焼却炉の自然運転を本格化させていく。
				実施状況	→	→				
下水処理場水質検査項目の見直し	下水道	■処理場排水と同時に行っている流入水検査は、法令上の義務がなく、これまで異常事象の発生がない検査項目については見直しを行い、費用の削減を図ります。	■検査項目の見直しにより、検査に係る委託費用を削減します。	年次目標	・流入水の検査項目の見直しの実施					流入水の委託検査を廃止し、費用を削減した。
				実施状況	◎					

目標5 皆さまに信頼される事業運営に努めます

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
積極的な情報発信・情報公開の推進	共通	■上下水道事業の財政状況や水道水質などの情報を分かりやすく発信します。 ■断水情報など生活へ影響がある情報を、迅速に発信していく方法について検討します。 ■ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などを活用した新たな広報展開を検討します。	■上下水道事業への理解を深めていただくため、分かりやすい情報発信に積極的に取り組みます。 ■寄せられる要望や意見にしっかりと向き合い、事業の改善に取り組みます。	年次目標	・ホームページ、広報紙による情報発信	→	→	→	→	引き続き、ホームページや広報紙「水のこえ」などにおいて、情報発信を行っている。 また、ホームページへの緊急情報の掲載、新たな広報展開のについて検討を実施した。
				実施状況	◎	→				
				年次目標	・ホームページへの緊急情報掲載の検討	→				
				実施状況	◎	→				
				年次目標		・新たな広報展開の検討	→			
				実施状況		◎				

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
おいしい水の啓発及び環境保全への取組の啓発	共通	<p>■ペットボトル水の製造及び販売を継続し、岐阜市の水道原水が非常に良質であることを広くPRしていきます。</p> <p>■ホームページや広報紙「水のこえ」などを活用し、上下水道事業の取組を発信します。</p>	<p>■市民の皆さんに良質な水道原水であることを実感していただき、水道の更なる普及を図ります。</p> <p>■下水道事業の環境保全に果たす役割をお伝えし、事業の必要性を発信していきます。</p>	年次目標	・ペットボトル水の製造、販売	→	→	→	→	<p>ペットボトル水の製造、販売は継続的に実施中。</p> <p>ホームページや広報紙「水のこえ」などにおいて、料金改定に係る審議内容、上下水道事業の財政状況、施設設備の災害対策等について広報を行った。</p>
				実施状況	◎	→				
				年次目標	・ホームページ等を活用した上下水道事業の取組の発信	→	→	→	→	
				実施状況	◎	→				
水道・下水道料金の支払い方法の多様化	共通	<p>■お客さまサービス、必要経費などを総合的に勘案して、支払い方法の多様化について、検討を行います。</p>	<p>■お客さまの利便性を高め、サービスの向上を図ります。</p>	年次目標	・制度の調査	・多様化の検討	→	→	→	<p>他都市の状況把握を行った。今後も多様化の検討を進めていく。</p>
				実施状況	△	△				
モニタリング制度導入の検討	共通	<p>■直接、利用者の皆様と対話できるモニター制度の導入を検討します。</p>	<p>■皆様の声やアイデアを事業経営に反映させ、満足度の向上を図ります。</p>	年次目標	・制度導入の検討	→	・方針決定			<p>モニタリング制度の導入について検討を行った。</p>
				実施状況	◎	→				

事業運営における取組

プランP.28～31の取組

(2) 重点取組項目

目標A 安全でおいしい水を供給します(水道事業)

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況(コメント)
配水池の整備	水道	■水源地から送られる水道水を貯留するため、配水池の整備を行います。	■変動する需要量に確実に対応し、水道水を安定的に供給するとともに、貯留時間の向上を図り、災害に強い水道の確立に寄与します。	年次目標	岩野田配水池 ・工事実施	→	・配水開始			平成27年度、岩野田配水池の建設工事に着手した。 平成29年度までに関連施設(加圧施設)の整備を進め、平成29年度末の配水開始を目指す。
				実施状況	◎	→				
				年次目標			藍川配水池 ・基本設計	・詳細設計	・用地取得	
				実施状況						

目標B 良好な水環境を創造します(下水道事業)

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況(コメント)
北東部処理分区の下水道整備	下水道	■北東部処理分区の下水道整備(市街化区域)について、平成27年度の完成を目指します。	■北東部処理分区の整備により、市街化区域全域の下水道整備を概ね完了します。	年次目標	・市街化区域の下水道整備が概ね完了					北東部処理分区の整備により、市街化区域全域の下水道整備が概ね完了した。
				実施状況	◎					
中部プラントの改築	下水道	■中部プラントは、設備の老朽化が深刻であるため、全面改築を行います。(平成27～30年度：第3期改築工事)	■全面改築により、汚水処理機能の高度化(ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法)を図り、良好な水環境の保全に寄与するとともに、施設の耐震化を実現します。	年次目標	・第3期改築工事(最初沈殿池、急速ろ過・塩素混和池棟)の着手	→	→	・第3期施設による処理開始	→	平成27年度から第3期工事に着手しており、平成30年度末の完成予定。
				実施状況	→	→				

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）
下水汚泥焼却灰からのりん回収	下水道	<p>■下水汚泥焼却灰に含まれるりんについて、北部プラント内の施設で回収し肥料化するとともに、その副産物である処理灰の有効利用に取り組みます。</p>	<p>■りんの肥料化、処理灰の有効利用により、循環型社会の構築及び資源の再利用に寄与します。</p>	<p>年次目標</p> <p>・継続実施</p> <p>→</p> <p>実施状況</p> <p>→</p>	→	→	→	→	<p>平成22年度からりん酸肥料『岐阜の大地』の製造、販売及び処理灰の販売を継続し、資源の有効活用を図っている。</p>	
市街化調整区域の下水道整備	下水道	<p>■市街化調整区域の下水道整備に、事業の採算性や投資効果を重視しながら着手します。</p>	<p>■衛生的で快適な生活環境を提供し、公共水域の水質を保全します。</p>	<p>年次目標</p> <p>・採算性や投資効果を勘案し、事業に着手</p> <p>→</p> <p>実施状況</p> <p>→</p>	→	→	→	→	<p>平成27年度に一日市場地区、城田寺団地、平成28年度に百楽団地、太郎丸団地において下水道整備に着手した。</p>	
ディスポージャーモデル事業の継続	下水道	<p>■各家庭の排水設備としてディスポージャーの導入に向け、モデル事業を平成29年度まで継続します。</p> <p>■モデル事業の中で、下水道システムへの影響を検証し、その導入の可否を判断します。</p>	<p>■検証結果に基づき、ディスポージャーの導入が可能となった場合は、臭気や鳥獣被害の低減による住環境の向上が期待できます。</p>	<p>年次目標</p> <p>・モデル事業の継続</p> <p>→</p> <p>実施状況</p> <p>→</p>	→	→	・導入可否の決定	/	/	<p>下水道への影響を検証する必要があるため、モデル事業を継続実施している。</p>

目標C 災害に備えた対策の充実を図ります(水道事業・下水道事業)

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況(コメント)
水道施設の耐震化	水道	<p>■都市機能に欠かすことができないライフラインの一つとして、地震災害時にも配水機能を確保するため、水道施設の耐震補強を行います。</p>	<p>■災害に備えた対策の充実を図ります。</p>	年次目標	・工事実施	→	→	→	・基幹施設完了	<p>平成28年度は、前年度予定をしていた雄総水源地管理棟・自家発棟の耐震補強工事を実施した。しかし、鏡岩水源地管理棟、芥見野村水源地自家発棟の耐震補強工事は、他事業との調整により、実施を見送った。今後、水道施設耐震化計画に基づき、順次、施設の耐震化を図っていく。</p>
				実施状況	→	→				
				年次目標	<p>■雄総水源地管理棟・自家発棟</p> <p>■鏡岩水源地管理棟</p> <p>■芥見野村水源地自家発棟</p>	<p>■鏡岩水源地自家発棟</p> <p>■市橋水源地ポンプ棟・配水池</p>	<p>■下川手水源地ポンプ棟・配水池</p>	<p>■本荘水源地配水池</p>		
				実施状況	未実施	◎ (H27未実施分)				
配水管の耐震化	水道	<p>■市民生活を支える重要なライフラインとして、地震災害時においても最低限の機能を確保するため、配水管の耐震化を進めます。</p>	<p>■耐震管を布設していくことで、災害に強い水道となり、ライフラインとしての機能が向上します。</p>	年次目標	<p>・基幹管路(口径300mm以上)の耐震化率</p> <p>■46%</p>	■46%	■47%	■47%	■48%	<p>整備費の上昇及び口径300mm未満の配水管の更新との調整により、目標値は未達成となった。平成28年度から国の補助の対象となったことから、この補助を活用し、第5期水道整備事業計画に基づいて、整備を推進し、耐震化率の向上に努める。</p>
				実施状況	44.6%	44.9%				

項目	区分	内容	目標・効果等	進捗状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実施状況（コメント）	
下水道施設の耐震化	下水道	<p>■都市機能に欠かすことができないライフラインの一つとして、地震災害時に最低限の機能を確保するため、プラント等の耐震補強を行います。</p>	<p>■施設の活動拠点となる管理棟などを中心に、災害に備えた対策の充実を図ります。</p> <p>■沈殿池や反応槽等の水処理施設は、抜本的な耐震対策が困難であるため、施設の全面改築時に耐震化を実施します。</p>	年次目標	・工事实施	→	・完了			<p>平成28年度実施予定の北部プラント管理棟2、南部プラント管理棟1については、他事業との調整により、実施を見送った。今後も下水道総合地震対策事業計画に基づき、順次、施設の耐震化を図っていく。</p>	
				実施状況	→	→					
				年次目標	■北部プラント減菌棟	■北部プラント管理棟2 ■南部プラント管理棟1	■北部プラントブロウ棟 ■則武ポンプ場ポンプ棟				
				実施状況	■北部プラント減菌棟（繰り越してH28に完了）	未実施					
下水管渠の耐震化	下水道	<p>■都市機能に欠かすことのできないライフラインとしても、地震災害時においても、最低限の機能を確保していくため、幹線管渠を中心に、下水道管の耐震対策を行います。</p>	<p>■耐震対策を行うことにより、災害に強い下水道を確立します。</p>	年次目標	・耐震対策工事の継続実施	→	→	→	→	<p>中部第一幹線（バイパス管）の事業を継続して実施している。</p>	
				実施状況	→	→					
公共下水道（雨水渠）の整備	下水道	<p>■浸水対策として、公共下水道の一つである雨水渠の整備を進めます。</p>	<p>■整備の強化により、市街地の浸水解消の向上が図られます。</p>	年次目標	・雨水渠整備の推進	→	→	→	→	<p>中部排水区・南部排水区・東部排水区・北東部排水区において下水道（雨水）整備を継続して実施している。</p>	
				実施状況	→	→					